

指定管理者による管理運営の実施状況報告

- 1 施 設 名 : 福岡県立北九州勤労青少年文化センター
- 2 指 定 管 理 者 名 : J R九州サービスサポート(株)・岡崎建工(株)・(株)日本施設協会共同企業体
- 3 指 定 期 間 : 令和4年4月1日～令和9年3月31日
- 4 施 設 設 置 目 的 : 勤労青少年の福祉を増進するため、勤労青少年に対し、教養の向上、健康の増進、レクリエーション等の便宜を提供する。
- 5 管理運営についての点検結果(令和6年4月1日～令和7年3月31日)
 - (1)点 検 方 法 : 事業報告書、ヒアリング等をもとに、指定管理者による管理運営の実施状況の点検を行った。
 - (2)点 検 結 果 : 別添のとおり

①管理運営状況総括表

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
①公共性（公益性）の確保	・施設の設置目的を踏まえ、勤労青少年向けの様々な教室や事業を実施し勤労青少年の福祉の増進に寄与する。 ・県や関係団体、地域と連携を図り、地域活性化や親しまれる施設づくりを実施する。 ・施設を利用する全ての個人・団体が平等に利用できる管理運営を実施する。 ・障がいのある人や高齢者の方が快適、便利に利用できるよう、プライバシーの保護等の基本視点に基づくサービスの提供とともに、利用料減免等の施設利用支援を行う。	・勤労青少年を主な対象とした職業的自立支援講座（行政書士講座、傾聴講座等）、文化教養講座（語学学習、ギター、デッサン等）、健康増進講座（ヨガ、バドミントン、卓球等）、スポーツ大会等（卓球大会、ソフトバレーボール大会等）のイベントを実施し、勤労青少年に対する教養の向上、健康の増進、レクリエーション等の便宜の提供を行った。 ・勤労青少年等のキャリア形成、相談等に係る事業として、「行政書士無料相談会」（毎月第２金曜日）を実施した。 ・地域の植物園と連携し、美化イメージと集客アップを図るとともに、「ふれあいフェア」を開催し、講座作品の展示や講座体験コーナーの設置等を実施した。 ・公平公正な利用許可等に関する事務を行うとともに、円滑な窓口対応マニュアル等を整備するなどサービス向上に努めた。 ・障がいのある人、高齢者等には利用料金の減免制度を適切に運用するなど、利用の促進を図った。
②施設利用及びサービス向上	・さまざまな自主企画事業により、「働く若人のオアシス」と「地域のコミュニティの場」を提供する。 ・広報誌の作成やホームページを活用した情報発信等により効果的な広報を行い、利用を促進する。 ・提案箱の設置、定期的なアンケート調査の実施により、利用者の声を随時把握し、サービスの向上を図る。	・文化教養講座（８８講座）、健康増進講座（１０８講座）、職業的自立支援講座（３講座）、スポーツ大会等（卓球大会、ソフトバレーボール大会等）を実施し、施設利用の促進を図った。 ・ホームページやSNS（Instagram）による情報発信、北九州市内ＪＲ各駅、図書館等へのパンフレット、チラシの配布等を行うとともに、施設周辺自治会の回覧板を活用してセンターの利用案内の周知を図る等、広報活動に努めた。 ・施設の維持及び保守に関して、利用者の安全面を最優先に考え、衛生面・利便性も考慮し、施設の保守、整備に努めた。 ・災害が発生した場合を想定し、総合消防訓練や防災教育、ＡＥＤ装置の操作方法等を学習する研修を実施。また、館内の避難経路図の作成・掲示や小倉北区防災マップと避難指定地の地図を掲示するなど、利用者が即行動できるよう周知した。 ・「ご意見箱」の設置やアンケート調査により、利用者からの要望等の把握に努めた。 〔利用者数〕 ２３７、４６３人（対前年度 ＋１．６％、対Ｒ１年度（コロナ前）△１５．２％） 〔施設稼働率〕 ８３．６％（対前年度 ＋１．５ポイント、対Ｒ１年度（コロナ前）△２．９ポイント）
③経営（収支）改善	・利用者ニーズや内容を勘案した上で適正な自主事業受講料金を設定するとともに、電気代等の経費節減に努める。	・昨年度と比較して利用料収入及び自主事業収入は減少しているが、コロナ前（Ｒ１）を上回っている。 ・物価高騰により、昨年度と比較して管理運営に係る費用は増加した。 ・収支改善に向け、経費節減に努めるとともに、施設の利用促進に向けた広報活動に積極的に取り組んだ。 〔管理運営費〕 １１７、３３６千円（対前年度 ＋５．６％、対Ｒ１年度（コロナ前）＋１３．７％） 〔利用料収入〕 １８、６９５千円（対前年度 △０．１％、対Ｒ１年度（コロナ前）＋０．４％） 〔委託料〕 ９８、４８９千円（対前年度 ＋８．０％、対Ｒ１年度（コロナ前）＋１５．０％） 〔自主事業収入〕 ２４、１８３千円（対前年度 △４．０％、対Ｒ１年度（コロナ前）＋１．０％）
④職員確保方策及び健全な財政基盤	・業務内容に応じた専門職員や責任者を配置。	・公共施設の管理運営のノウハウを有する職員を配置し、安定した管理運営とサービス提供を行った。

⑤施設管理上の個別事項	・個人情報保護規程に基づく適正な管理を行う。 ・災害等に対する具体的な危機管理体制のもと、安全確保を図る。 ・事故に対する補償体制を確保する。	・個人情報保護規程等に沿って情報管理に努め、業務後はパソコンを机内に格納し、施錠するなど、個人情報の管理を徹底した。また、年度当初にプライバシーマネジメントシステムの研修を実施し、個人情報保護の重要性を職員全員で再確認した。 ・総合消防訓練を年2回実施。委託業者からの受信盤の確認方法の解説に加え、映像による事前学習を行ったうえで「初期消火訓練」、「避難誘導訓練」、「通報訓練」を実施した。 ・施設賠償責任保険等に参加し、万一に備えた補償体制をとっている。
-------------	---	--

②点検結果

☐ A+ （提案内容を上回った） ☐ A （提案内容をやや上回った） ☒ B （概ね提案内容どおり） ☐ C （提案内容をやや下回った） ☐ D （提案内容を下回った）	【総合コメント】 勤労青少年をはじめ、多くの利用者に教養の向上及び健康の増進の場を提供するとともに、多様な自主事業を実施することで、勤労青少年等の福祉増進に寄与している。 昨年度と比較して施設の利用者数は増加しており、利用料金収入については、横ばいで、コロナ前（R1）を上回っている。一方、光熱費等の物価高騰により管理運営に係る費用は増加したが、施設の利用促進、収支改善に向けて、ホームページやSNS（Instagram）による情報発信、駅・図書館等の公共施設に利用案内を置くなどの広報活動に積極的に取り組むとともに、アンケート調査の実施によりニーズの把握を行うなど、利用者の視点に立った運営が行われている。 以上のとおり、地域に親しまれる施設づくりに努め、多くの利用者に魅力的な自主事業を実施するなど、施設の利用促進に積極的に取り組んでおり、概ね提案内容どおりの適切な管理運営がなされているものと判断する。今後は、さらなる施設の利用促進に向けた取組を進めていく必要がある。
--	---